

青森県報

号外第五十二号

平成十五年五月十四日 (水曜日)

目次

人事委員会

平成十五年度青森県職員採用上級試験公告…………… (任用・給与) …… 一

平成十五年度青森県職員採用上級試験公告…………… (規則) …… 三

人事委員会

平成15年度青森県職員採用上級試験公告

平成15年度青森県職員採用上級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6
15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成15年5月14日

青森県人事委員会委員長 増 田 孝 介

- 1 試験の種類及び程度
 - (1) 種類 職員採用上級試験
 - (2) 程度 大学卒業程度
- 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容
 - (1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
------	--------	------	--------

行政	30人程度	林業	3人程度
化学	3人程度	農業者	5人程度
薬学	1人程度	水産	3人程度
農学	6人程度	士木	3人程度
畜産	2人程度	心理判定員	1人程度

(2) 職務の内容

「行政」については、知事部局、教育委員会及び警察本部等の本庁又は出先機関において一般行政事務に従事する。

その他の職種については、知事部局及び警察本部等の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

ア 昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者

イ 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法 (昭和22年法律第26号) による大学 (短期大学を除く。以下「大学」という。) を卒業した者又は平成16年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

さらにこの者のうち、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。

(イ) 薬学…薬剤師の免許を有すること又は平成16年7月31日までに取得

する見込みであること

(イ)農学及び畜産…改良普及員の資格を有すること又は平成16年3月31日まで
に取得する見込みであること

(ウ)心理判定員…大学において心理学を専修する学科若しくはこれに相当す
る課程を修めて卒業又は平成16年3月31日までに卒業する見
込みであること

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ
とがなくなるまでの者

・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過
しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加
入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合格発表 発表日	合格発表 発表方法
		試験地	試験会場		
第1次試験	6月22日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業 高等学校 青森県立青森東高 等学校	7月4日 (予定)	合格者に書 ける者を受 験資格を有 する者とし て、試験日 の青森県内 の各試験所 及び事務本 部事務所に 掲示する。一 部は、本報 紙に掲載す る。また、 ホームページ に掲載する。 (http:// www.pref.aom ori.jp/saiyou/)
		東京都	明治大学リバー タウン		
第2次試験	7月下旬	青森市	青森県庁舎北棟	8月上旬	

5 試験の方法及び内容

試験	方法	内 容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び能力に ついて、大学卒業程度の五択択一式による筆 記試験を行う。(50題、2時間30分)
	専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及 び能力について、大学卒業程度の五択択一式 による筆記試験を行う。なお、問題は下記 110「専門試験出題分野」の中から出題する。 (40題、2時間)
第2次試験	論文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記 述試験を行う。
	面接試験	主として人物について、集団面接及び個別面接により試 験を行う。
	適性検査 身体検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を 行う。 身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度につい て検査を行う。

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙 の請求	直接請求す る場合	
	郵送で請求 する場合	直接持参す る場合
受験申込方法	郵送する場合	直接持参する場合
	封筒の表に「上級試験案内請求」と朱書きし、 120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒 (角2号)を同封のうえ、当人事務委員会事務局 に請求すること。	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写 50円切手を貼って当人事務委員会事務局に提出 すること。
		封筒の表に「上級試験申込」と朱書きし、当 人事務委員会事務局に送付すること。受験申込書に 必要事項を記入し、必ず顔写50円切手を貼る こと。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送する こと。

受験票の交付 受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず6月6日(金)に発送する。なお、受験票が6月13日(金)までに返送されない場合は、速やかに当人事務委員会事務局に連絡すること。

(2) 受付期間

5月14日(水)から6月2日(月)まで
(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

郵送の場合は、6月2日までの消印のあるもの限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験職種や試験地などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、当人事務委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成16年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

なお、「薬学」、「農学」、「畜産」及び「心理判定員」の合格者については、上記「3 受験資格」で表示している期日までにそれぞれの要件を満たしていなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例(平成10年青森県条例第57号)第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票もしくは本人であることを証明する書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は受け付けない。)

試験	開示請求可能な者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

9 初任給その他の給与

初任給は、171,500円程度(平成15年4月採用の大学新卒者の場合)であり、6月、12月に期末・勤勉手当、10月に寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

10 専門試験出題分野

試験職種	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、有機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等
薬学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬理学、衛生化学、生薬学、薬理学等
農学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経営一般等
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
林業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学等
農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利、土地改良、農地造成、農業造構、材料・施工、農業機械、農学一般等
水産	水産学通論・漁政、水産生物学、水産海洋学、水産物理学、水産化学、水産資源学、水産増殖学、漁業学、水産利用学、水産経済等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等
心理判定員	一般心理学、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学等

